

# 草津市教育委員会会議録

令和4年2月定例会

(2月16日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川等
	教育部理事（学校教育担当）	作田まさ代
	教育部副部長（総括）	田中三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池誠
	教育総務課長	森下康二
	生涯学習課長	上原香織
	スポーツ保健課長	宮田勝一
	学校給食センター所長	田中直樹
	第二学校給食センター所長	馬場英樹
	スポーツ大会推進室長	藤崎篤
	歴史文化財課長	岩間一水
	児童生徒支援課長補佐	木村弘子
	学校政策推進課長	上原忠士
	職員課長	橋本哲男
	教育総務課係長	永田厚子

令和4年2月草津市教育委員会定例会会議次第 会議録

令和4年2月16日（水）15時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 1月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて【令和4年度草津市一般会計予算】

議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて【令和4年度草津市学校給食センター特別会計予算】

議第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて【草津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正】

議第7号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて【草津市職員の給与に関する条例等の一部改正】

議第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて【令和3年度草津市一般会計補正予算】

議第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて【令和3年度草津市学校給食センター特別会計補正予算】

開会 午後3時00分

藤田教育長

ただいまから草津市教育委員会2月定例会を始めます。なお、本日は小辻委員から欠席の連絡がございましたので御報告いたします。

それでは議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思っております。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、2月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「1月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されたと思っておりますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、1月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは、私から諸般の御報告をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症についてでございます。連日報道されていますように、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、草津市内でも連日100人を超える感染者が確

認されております。市内の小中学校におきましても、児童生徒が感染し、ほぼ毎日、複数の学校で学年閉鎖をしている状況が続いております。こうした状況下で学習活動や行事、部活動など様々な制限が強いられており、子どもたちにとっても不安な日々を過ごしていることと思っております。こうした中、教育委員会といたしましては、学校を通じてすべての児童生徒にメッセージを発信するとともに、学習面や生活面での相談先を改めてお知らせをさせていただきました。併せて、各小中学校の校長先生に対しても、臨時休業期間中の学びの保障についての基本的な考え方、学習指導について通知を発出したところでございます。さらに、新型コロナウイルス感染症に関わる市立小中学校の臨時休業措置と再開の基準について、感染拡大の防止と学びの保障の観点から一部変更して、その内容を保護者の方にも通知をさせていただきました。以上申し上げました3点につきましては、詳細は委員の皆様のお手元に資料として、配付をさせていただいておりますので御覧いただきたいと思っております。

今申し上げましたように、さらなる感染症拡大の防止と学びの保障に学校と教育委員会が協力して取り組んでおり、保護者の皆様方には御迷惑をおかけすることもございますが、御理解と御協力をお願いするところでございます。また、感染症に関して根拠のない噂や風評被害、不当な差別や偏見、心無い発言などがあってはいけません。感染症に対する正しい理解と冷静な対応を引き続きお願いしたいと思っております。

さて、話が変わります。草津市は俳諧の祖と言われている山崎宗鑑生誕の地とされております。毎年、市内の小学校5年生から中学3年生の皆さんより俳句の募集をしております。今年は5451句と多くの投句をいただき、どの句も個性が溢れ、子どもたちの豊かな感性や自由な発想を感じることができる作品でした。子どもたちには、俳句を通して草津の文化や歴史、自然や風景などに触れていただくとともに、郷土を愛する心を大切にしてほしいと願っております。委員の皆様には作品集をお配りしておりますので、一度御覧いただき、子どもたちの豊かな感性を感じていただきたいと思っております。

次に、2月14日に草津小学校の6年生で実施された英語教育のオンライン学習の様子を視察いたしました。授業では、フィリピンの現地外国人講師とオンラインでつながり、マンツーマンでの英会話事業が行われておりました。本市におきましては、このようなICTを活用した英語教育は、平成28年から小学校6年生を対象に行って参りましたが、今年度から5年生にも拡大をし、5年生は2回、6年生は3回英語教育のオンライン授業を行っております。今回の草津小学校ではパイロット校ということで、グループではなくマンツーマンでの英会話に挑戦してもらいましたが、児童1人1人の状況に合わせたレッスンが受けられるということで、非常に好評でございました。今回の授業は、英語によるコミュニケーションの基礎となる言語能力だけでなく、外国や異文化に興味関心を持ち、また多様性を理解しようとする姿勢や態度の育成にもつながるものであり、今後も引き続き実施して参りたいと考えております。

私からは以上で報告を終わらせていただきます。

それでは、各委員の皆様から教育全般に関する事項で御意見、御感想ございましたら、よろしくお願いたします。

稲垣委員

オミクロン株が猛威を振るう中、学年閉鎖や学校閉鎖で学校の対応が大変だと思いますが、草津市では学校がコロナで休みになってもタブレット端末を使ってオンライン授業が実施されていると聞いておりますので、学習保障という面では他市より進んでいるのかと感じさせていただきました。このような状況下で、人との接触を避けるために外に出かけられませんでしたので、ちょっとした感想しか述べられません。

今日は小学校3年生の算数の問題を出したいと思います。

「500円を持って買い物に行きました。80円の鉛筆2本と120円のボールペンを買いました。おつりはいくらでしょう。」この問題を聞いた子どもたちが、ぼかんとしていました。さて、なぜぼかんとしていたのでしょうか。小学3年生なので、足し算、引き算、掛け算の計算はできるだろうと思います。何に引っかけたかという、「おつり」の意味がわからなかったそうです。おつりの意味を説明すれば子どもたちは次々と計算に移っていったと思いますが、これで何を

言いたいかという、子どもたちの経済感覚が変わってきたということです。今までだと、おけいこ道具を使ってお金の勉強もします。昨今キャッシュレス化が進んでいるので、おつりという言葉自体がわからなくなってきました。お使いに行く機会が減ってきており、体験、経験不足の時代に入ってきているということ、昔は金銭教育というものがありました、今はそういう教育が減ってきているので、高校の家庭科では、カードを使った勉強や株式などの学習も取り入れられていると聞いています。中学校の家庭科の消費者教育では必ずそのようなことが出てきますが、そこでしか学ばないことも多いです。最近の話ですが、私の近所に新しい家が6軒ほど建ち、そのほとんどが20代から30代の家庭です。そこに町内会の会費で2000円を集金しに行きましたが、1軒だけ払えませんかと言われました。キャッシュレス化が進んでいるので現金を家に置いてないとのことでした。それくらいキャッシュレス化が進んでいるので、現金をほとんど持たない生活がこれからやってきたときに、おつりという言葉は死語になってしまうということで御紹介いたします。

以上です。

松嶋委員

私も稲垣委員と同じく、新型コロナウイルスの陽性者が増加した影響で、自分の子どもが通っている小学校やこども園で休園や学年閉鎖が相次いで、教育委員としての行事参加を差し控えさせていただいたという次第です。なので、個人的に思ったことをお伝えしてこうと思います。

1つ目に子どものこども園と小学校で発表会や参観日といったものがありましたが、今回は幸いにも新型コロナウイルスの影響があったのにも関わらず、こども園の発表会は無事開催ができ、見に行ってきました。子どもたちが歌詞だけではなく、振付や自分たちで物語を作ったものを発表していました。そういった多くのことを覚えて劇に臨んで、立派に1つの作品を作り上げている様子を見て、日常の中でも子どもの成長を実感できるタイミングはありますが、集団行動の中でどのような立ち振る舞いができるようになったかというのは、なかなか日常生活でも見られない部分なので、非常に良い機会だったと思いました。ただ、コロナの状況も相ま

って、本来であれば保護者が2人見に行けるところが、1人しか見に行けないといった制限になりましたが、今後、状況が良くなり、おじいちゃんやおばあちゃんとみんなで子どもの成長を見守ることができるようになってほしいと感じました。子どもの小学校の方は、参観日がありましたが、中止になってしまいました。子どもが見に来てもらえることが楽しみだったみたいで、自分も見に行くことが楽しみでした。ただ、別の機会が設けられるわけではないみたいなので残念です。次に参観の機会があれば、参観したいと思います。

また、1つ気になったニュースがありました。昨今ヤングケアラーという言葉が注目されており、厚生労働省のページなどでも中学生や高校生に対してこの問題がフォーカスされていたと思いますが、今回北海道で、小学校教師に対して勤務する学校に「ヤングケアラーに該当するような子どもがいることを認知していますか」というアンケートをしました。その結果が小学生教師の11.8%が認知していると回答がありました。中高生だけではなく、小学生にまで及んでいます。そういった児童の傾向として、病気や障害のある家族の介護や幼い兄弟のお世話をすることで学校を休みがちになってしまい学力が低下しているといった報道がありました。小学生がその状況を問題と認識できてない可能性もあるのではないかと思った次第です。なので、難しいとは思いますが、草津市でも徐々にそういった実態の調査をしつつ、必要であれば社会でそういった子どもたちに手を差し伸べられるようになってほしいと感じました。

私からは以上です。

我孫子委員

1月24日に笠縫小学校の「レッツエンジョイスポート！」にコーチとして行かせていただきました。コロナが流行している中で、できるかどうかというやり取りを直前までしていただいていたのですが、無事開催できて良かったと思います。運動する中で、マスクを外しても良くなっていましたが、外す子はほとんどおらず、子どもたちもしっかりと危機感を持って生活できていると感じました。それでも、学年閉鎖や学校閉鎖があるので、さらに注意していかないといけないと思います。また、マスクをしたままの運動でしたので、

こちらにも激しい動きを求めませんでしたが、体育館で20、30メートルくらいを飛んだり、走ったりして往復することを2、3本し終わると疲れたという声があがっていることが気になりました。子どもの体力低下はこういったところにも出ているのかと思いました。

以上です。

藤田教育長

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

————— 日程第4 —————

藤田教育長

次に、日程第4「付議事項」に移りますが、議第4号から9号の6つの議案につきましては、2月草津市議会定例会に関する議案でございますので、18日に議案が公表される予定でございますので、現時点では公表しないとすべきであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっております。つきまして、この日程に基づきましてお諮りをしたいと思います。

議第4号から議第9号までの議案を公開しないことについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第4号から議第9号につきましては、公開しないことといたします。

それでは、議第4号および議第5号は、いずれも令和4年度予算について関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育部副部長（総括）

議第4号令和4年度草津市一般会計予算に対する意見を市

長に申し出るにつき議決を求めることについておよび議第5号令和4年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについての2件でございますが、来る2月25日開会予定の2月定例会に提案されます令和4年度の草津市当初予算のうち、教育関係予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から当教育委員会の意見を求められておりますことから、本日お諮りするものでございます。

それでは、議案書の5ページからの令和4年度当初予算概要書を御覧いただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。こちらは令和4年度の会計別の予算規模に関する総括表でございます。一般会計は53億1000万円の当初予算規模となったところでございます。令和3年度の当初予算額と比べますと8億1000万円、1.5%の増となったところでございます。また、特別会計の上から3つ目、学校給食センター特別会計では、10億4910万円の当初予算でございます。前年度より2億6520万円、33.8%の増となったところでございます。これは、中学校給食が令和4年1月に開始し、令和4年度1年分の運営費が計上されたことによる増となっております。

次に7ページでございますが、これは一般会計の款別の総括表でございます。表の上の段が歳入、太線の線より下が歳出となっております。

歳出の款番号10が教育費でございますが、令和4年度の当初予算額は、53億663万7000円でございます。対前年度比で、13.1%の減。金額にいたしますと一番右の列でございますが、8億311万7000円の減となったところでございます。減額となった主な内訳としましては、総合体育館屋根他改修費が2億850万円、史跡芦浦観音寺跡整備費が約3600万円、計画的に進めております小中学校大規模改修が約2億2600万円それぞれ増額に対しまして、草津市第二学校給食センターの建設工事が完了したことによりまして、約11億6700万円が減少していることが大きな要因でございます。

続きまして8ページと9ページを御覧いただきたいと思  
います。

8ページは、第3期の教育振興基本計画の体系に基づき  
まして、令和4年度の主要な事業を右側にまとめたものでござ  
います。10ページから20ページにつきましては、主要な事  
業の概要でございまして、それぞれの事業についてはのちほ  
ど各所属長から御説明を申し上げます。

続きまして、22ページから43ページにつきましては、  
一般会計の教育費全体の資料となっており、48ページと4  
9ページが学校給食センター特別会計の資料となっております。  
それでは、10ページの主要事業の概要につきまして、  
学校教育課長から順に御説明を申し上げます。

学校教育課長

議案書の10ページを御覧ください。

スクールE S Dくさつ推進事業費でございます。事業の概  
要としましては、第1回の総合教育会議でもお話をさせてい  
ただきましたが、総合的な学習の時間を中心に地域と学校に  
共通する課題解決のために、地域と協働して学習するスク  
ールE S Dくさつプロジェクトを市内小中学校で実施し、子  
どもたちの自己肯定力ややり抜く力、主体性、探究性、協働  
性、社会性などを養うことを目指します。内容としまして  
は、令和4年、5年度はモデル校によるE S Dの実践と検  
証、令和6年度からすべての小中学校での実践、各校のテー  
マに沿ったカリキュラム編成の指導などをE S Dアドバイザー  
が行って参ります。

続きまして、議案書の11ページを御覧ください。英語教  
育推進費でございます。事業の概要としましては、J T Eや  
A L Tの配置による支援、そして英語教育オンライン授業の  
実施、スコア型英語4技能検定等を小学校から中学校までの  
系統的な指導体制を推進することで、子どもたちが他者と主  
体的に英語でコミュニケーションできる力を身につけ、自ら  
の考えや意見、情報を積極的に発信するなどに活かせる英語  
の定着を目指して参ります。

学校政策推進課長

続きまして、教育情報化推進費についてでございます。

12ページを御覧ください。1人1台端末や液晶型電子黒

板、協働学習ソフトなどのICT教育環境を効果的に活用した授業やプログラミング教育、情報モラル教育などを行うことにより、子どもたちの主体的で協働的な学びの実現とこれからの時代を生きていく上で基盤となる資質、能力、確かな学力の育成を図ります。また、校務のデジタル化、ペーパーレス化を推進することで、校務事務の負担軽減を図ります。

新規事業としましては、New草津型アクティブ・ラーニングの実践支援事業です。本事業では、デジタル教材をいつどのように使うか、自分自身で考えながら個別最適に活用し、より質の高い主体的で対話的に深い学びを行えるようにNew草津型アクティブ・ラーニングを推進するため、研究校を指定し、効率的かつ多様な指導方法についての学校の校内研究の取り組みを推進します。具体的には、市内2校、小学校1校、中学校1校を研究校に指定し、最新の知見や先進校の実践を取り入れた研究を進めます。また、研究を市内全校に普及させ、事業の効果を高めて参ります。令和4年度におきましては、1校15万円、2校で30万円の経費を計上しております。

以上です。

教育総務課長

続きまして、13ページ小中学校大規模改修費でございます。事業費につきましては、5億8110万8000円でございます。市内の小中学校は昭和40年代後半から50年代にかけて建築された建物が多いことから老朽化している学校施設等につきまして、国の補助金を活用しながら、校舎の大規模改造工事や室内の家具の固定などを行う非構造部材の改修工事、トイレ、グラウンドの改修工事を行いまして、子どもたちの安全の確保、教育環境の充実を図るものでございます。具体的には、志津南小学校校舎の大規模改造工事をはじめ、山田小学校の非構造部材の改修工事、松原中学校の校舎、新堂中学校体育館のトイレの改修工事、笠縫東小学校のグラウンド改修工事を令和4年度は実施して参りたいと考えております。併せて、令和5年度以降に行います工事の実施設計を行うものでございます。

続きまして、14ページ学校における感染症対策事業費でございます。こちらにつきましては、教育総務課とスポーツ

保健課の2課の事業が含まれておりますので初めに教育総務課から御説明させていただきます。

教育総務課の事業につきましては、一番右下の経費の内訳のところでございますが、その下段の方に記載しております学校等における感染症対策等支援事業費の3285万円でございます。こちらにつきましては、国の補助金でございます学校保健特別対策事業費補助金に新たな補助対象項目である学校における感染症対策等支援の制度が設けられたことから、これを活用しまして、学校における感染症対策に必要な物品の購入等をさらに進めるものでございます。

なお、国の補助金が令和3年度中に交付されることから市においても、今年度の補正予算を計上していただきまして、予算を次年度に繰り越して来年度に実施していきたいと考えているところでございます。

教育総務課分は以上でございます。

スポーツ保健課長

右下の経費の内訳のうち学校衛生管理サポーター配置費が576万1000円でございます。

こちらにつきましては、小中学校に配置しています感染症対策として消毒作業等を行う学校衛生管理サポーターを令和3年度に配置しており、当初予算では11月中旬までの予算措置でしたが、その後の状況を鑑みまして9月補正で年度末までの雇用となっております。

令和4年度の576万1000円につきましては、同様に雇用継続するものでございますが、今後の新型コロナウイルスの状況が予測し切れない部分もございまして、1学期中の68日分の予算措置となっております。一旦はこの予算措置となっておりますが、今後のコロナの状況を見ながら、適切な対応をしていきたいと考えております。

続きまして、15ページを御覧ください。

くさつランフェスティバル開催費補助金でございます。本事業は、令和2年度に1回目の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に続き令和3年度も延期となっております。延期をした先の予定でございますが、記載のとおり令和4年10月15日を開催予定日としており、草津川跡地公園のa i彩ひろばで

10キロランや2キロメートルのファミリーラン、チームで行う2時間の耐久リレーマラソンなど、仲間や家族で楽しみながら参加できる健幸都市に通じるようなランフェスティバルを民間事業者主体で実施して参ります。

続きまして、16ページをお願いいたします。

総合体育館屋根他改修費でございます。施設の老朽化のために雨漏りしている総合体育館につきまして、屋根の抜本的な改修工事をしようとするものでございます。

また併せて、令和7年度の国民スポーツ大会全国障害者スポーツ大会に向けて、中央競技団体の指摘を受けました床板につきまして、改修を行うものでございます。

全体の事業費は2億849万8000円を見込んでおりますが、そのうち1億9280万2000円が改修工事でございます。そのほかに委託料としまして工事管理費628万4000円、また、屋根および床の工事に関わりまして、総合体育館のアリーナ部分が使えなくなる期間が約8ヶ月と見込んでおりますので、その間、利用料金制による指定管理者の減収が発生することの補填。また、総合体育館のアリーナが使えない期間に運動できる場所の減少を緩和するためにふれあい体育館およびYMITアリーナの休館日を代替的に開館するために、指定管理者で追加発生する費用としまして941万2000円を見込んでおります。

スポーツ大会推進室長

続きまして、スポーツ大会推進室の藤崎より17ページの第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会準備費について御説明申し上げます。

令和7年開催予定の第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、今年度に設立しました草津市準備委員会を中心に開催準備を一層推進していくとともに、駐車場不足に対応するための暫定駐車場の設計に着手するものでございます。草津市準備委員会に対する負担金および暫定駐車場の実施設計費として2373万2000円を計上したものでございます。

以上です。

図書館長

続きまして、南草津図書館武村から18ページ図書館周年

記念事業費を御説明申し上げます。

南草津図書館が令和4年度7月に開館20周年を迎えますことから、令和5年度に開館40周年を迎えます図書館本館と合わせて2ヵ年にわたり、周年記念事業を実施いたします。「さらに市民のための図書館へ」をコンセプトとして、日頃から御利用いただいている方への感謝の気持ちと今後も多くの方になお一層御利用いただくことを目的に様々な事業を展開して参ります。令和4年度の南館開館20周年記念事業といたしましては、ヤングアダルト（中高生）向けの記念講演会の開催や傷みや汚れのひどい児童書の更新、買い替えを含む児童コーナーのリニューアルの実施、市民との協働で取り組む周年記念ロゴマークのデザインコンテストなどを開催する予定でございます。この事業を通じ、読書教育の充実と学校との連携を図ることで、子どもの生きる力を育て参りますとともに、あらゆる世代の方に図書館の利用を促進して参る所存でございます。

以上です。

歴史文化財課長

続きまして、19ページの史跡草津宿本陣整備費以降につきまして、歴史文化財課の岩間より御説明申し上げます。

史跡草津宿本陣は国指定史跡であり、草津市が文化財保護法上の管理団体となっており、これまで保存、整備、工事を行い平成8年度以降は一般に公開を行っているところでございます。令和4年度の具体的な内容といたしましては、本年度策定しております整備基本計画に基づきまして東地区の整備に係る基本設計の作成を行うとともに、既に公開しております座敷部および住居台所部、厩の耐震工事に向けた実施設計を行います。それらにかかる費用と施設整備の指導を受ける懇話会の運営費となっており、そのための経費1869万3000円を計上したものでございます。

次に恐れ入りますが、20ページの史跡芦浦観音寺跡整備費でございます。

史跡芦浦観音寺跡につきましても草津市が文化財保護法上の管理団体となっており、令和元年に策定いたしました整備基本計画に基づきまして、令和3年度には整備に向けました基本設計業務と並行して今後の整備工事に必要となる仮設道

路部分の実施設計を行います。令和4年度におきましては、この基本設計に基づきまして整備のうち植栽の部分や高塀の部分の実施設計を行うとともに、史跡の整備に必要な仮設道路の整備工事を行います。また、境内には2棟の重要文化財の建造物がございます。本市は境内の管理団体ではございませんが、所有者が実施される耐震調査につきまして補助金を交付するものであり、併せて274万7000円を計上したものでございます。

以上、誠に簡単でございましたが、令和4年度一般会計および当初予算概要の説明となります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいま議第4号、議第5号の説明がございましたが、御意見、御質問があればお願いいたします。

松嶋委員

11ページの英語教育でお尋ねしたいことがあります。実施内容のところの講師の方が児童にレッスン1回とありますが、これは週に1回ですか。

学校教育課長

年間1回です。

松嶋委員

わかりました。下の事業の目的と結果のところ、「英語が好き」な生徒が80%以上を目指すとなっていて、3日前のニュースに小学生で英語が好きな人が多い都道府県ランキングをやっていましたが、1位が確か秋田県で75.9%と答えており、滋賀県は47都道府県中45位で正確な数字を忘れましたが60%くらいでした。ほかの都道府県と比べる必要はないと思いますが、80%以上に引き上げていくために現状の原因や今後改善していく考えがあれば教えていただきたいと思います。

学校政策推進課長

今松嶋委員がおっしゃられたデータはおそらく学力学習状況調査の児童生徒質問用紙の中に「英語が好きですか」という質問があると思います。本市では、現在目標の80%に近い70%くらいの数字となっており、担任以外にALTやJTEなどのプラスαの要因を計画的に配置しておりますの

で、早い時期にネイティブな英語を聞いて中学校へ送り込むことを粘り強くしていくことと小学校4年生から年に1回ですが、オンラインでのレッスンで現場の方としっかりとコミュニケーションを取る必要があると思います、そのような工夫をしています。

松嶋委員

わかりました。年に1回ネイティブの方と話すことで非常に良い刺激になると思いますが、もし今後機会が増やせるようであれば、増やしていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

稲垣委員

18ページの児童コーナーのリニューアルに300万ということで、大体2000冊から3000冊くらいリニューアルできると思いますが、1冊の本が傷んでから交換できるまでは何年かかりますか。

図書館長

稲垣委員におっしゃっていただいた児童図書の更新ですが、今回は貸出回数が150回以上のものを買換えしようと思っております。御存知の通り、一般書ですと、3週間内に1冊読んで次の本に移りますが、小さなお子さん用に借りられると何回も繰り返し読まれるケースが多いので、傷んだり汚れたりするリスクが非常に高くなります。また、コロナ禍の御時世ですので、やはり保護者の方が傷みや汚れを気にしている本に対して非常に気にしておられますので、この周年記念を契機とし、利用頻度が高く、痛みや汚れがひどいものを買換えるのと併せて、皆さんに御利用いただいております児童コーナーはコロナとは逆の感じになりますが、今は居心地の良いような雰囲気に対し少し転換させていただいて、事業を展開していこうかと考えております。

稲垣委員

300万円では買える本の冊数は少ないと思うので、できればより予算をつけていただくとありがたいです。本は心の栄養剤です。また、幼児が使うに当たり綺麗な方が良くと思います。

藤田教育長

ほかにございますか。

我孫子委員

15ページのランフェスティバルで、どれだけ多くの人に参加していただけるかというところになると思います。多くの人に走ろうと思わせることは大変なことだと思います。どこのフェスカ忘れましたが、スイーツを置いていたり、御当地のそばを走っているときに食べられたりするところがあるので、走ることがメインではないですが走ることにもつながると思います。多くの人に参加することに役立ってほしいと思いました。

スポーツ保健課長

説明が不足してしまい申し訳ございません。

ランフェスティバルのコンセプトを「走る&食べる！仲間と一緒に盛り上がり！」としており、エントリーしていただいた方にグルメ券をプレゼントさせていただきまして、走るだけではなく食べる楽しみや地域の物産を見ていただくことを民間事業者の方で考えておられますので、そういったところをPRしていこうかと考えております。

藤田教育長

ほかに御質問、御意見は大丈夫でしょうか。

それでは、意見もないようでございますので、議第4号および第5号については意見なしとして市長に回答することとさせていただきます。

次に「議第6号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を審議させていただきます。事務局の説明をお願いします。

職員課長

議第6号草津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案書の53ページの改正文と64ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の改正につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備を行うため、育児介護休業法が改正され令和4年4月1日から有期雇用労働者の育児休業の取得要件が緩和されること、また、国の非常勤職員におきましても人事院勧告におきまして同様に改正がされることから、本市において

もこれらに準じた休暇制度を一部改正するものでございます。第21条につきましては、非常勤職員の部分休業の取得要件につきまして育児休業と同様に特定職に引き続き在籍した期間が1年以上との要件を改正するものでございます。また、任命権者の義務といたしまして新たに2条追加し、第25条では妊娠または出産等についての申し出があった場合における措置等を、第26条では勤務環境に関する措置を規定するものでございます。付則におきましては改正条例案の施行日を令和4年4月1日とするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが議第6号の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの議第6号の説明について、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

稲垣委員

男性が育児休暇を取られる際に様々な休暇期間があると思いますが、例えば短い場合でもその人の業務に対して代わりの方は就きますか。また、何ヶ月以上でなければ代わりの方が就かないなどの条件はありますか。

職員課長

育児休業につきましては、代替職員を配置させていただいており、会計年度任用職員や専門職であれば任期付き職員で代替をおくことで対応させていただいております。

稲垣委員

1か月であっても代替職員を就けていただけるということですか。

職員課長

短い期間になりますと募集しても応募者が集まらないケースがございますので、派遣で対応させていただいております。

稲垣委員

休暇を取るとその分の仕事がほかの人がすることになり、気持ちよく休めないだろうと思い質問しました。

藤田教育長

ほかに御意見ございますか。

では、意見もないようでございますので、議第6号につい

職員課長

では意見なしで市長に回答することといたします。

続きまして「議第7号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議させていただきます。事務局の説明をお願いします。

議第7号草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正することにつきまして御説明を申し上げます。

議案書の57ページからの改正文と63ページからの新旧対照表を御覧ください。

今回の改正につきましては、令和3年の人事院勧告および滋賀県人事委員会勧告による国や県の改正に準じた市職員の期末手当の引下げ等に係る規定を改正するものでございます。第1条では、令和4年に支給する正規職員の期末手当の支給率を年間で0.15か月分引き下げるとともに一般行政職給与表のうち国の号給数を超える部分について改正するものでございます。

次に69ページから72ページの新旧対照表を御覧ください。関係する部分で申し上げますと69ページの第2条が一般職任期付き職員、71ページの第4条が教育長の期末手当におきまして令和4年の支給率を年間で0.1か月分引き下げようとするものでございます。

最後に73ページから74ページの付則を御覧ください。

付則第1項では施行期日を明記しており、期末手当の改正につきましては施行日から、給与表の改正につきましては令和4年4月1日から施行するものでございます。第2項では、給与表の改正により最高号給を超えている職員はその最高号給まで引き下げることとしておりますが、第3項から第5項までの規定によりその改正による差額分を3年間は現給保障することとしております。また、第6項では令和3年の期末手当の引き下げ相当分を令和4年6月の期末手当から減額することを規定するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが議第7号の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいま議題7号の説明がございましたが、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

特に意見もございませんので、議第7号については意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第8号および議第9号についてはいずれも令和3年度補正予算に関連する議案でございますので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議第8号令和3年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについておよび議第9号令和3年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて御説明申し上げます。

議案書は75ページから93ページまででございます。

まず、今回の補正予算につきましては、基本的に1年間事業を実施し、予算を執行した中で、入札の結果で発生した残額などの減額を行うことが例年の主な内容でございますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止、また事業の縮小したことにより未実施となった残額を減少するものも多くございます。

また、同じく新型コロナウイルスの感染症対策として、国から補助金や交付金の交付が決定したことから、新たに予算計上を行うものもございます。

それでは78ページの補正予算の表を御覧願いたいと思います。

右端の説明欄におきまして、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの影響による減額や入札結果による減額、国や県から財源を充当したことによる財源の更正といったものにつきましては、説明欄に記載の通りでございますので、具体的な説明については、失礼ながら割愛させていただきます。そのほかの内容につきまして御説明させていただきます。上から3段目の小学校管理運営費と79ページの上から2段目の中学校管理運営費でございますが、学校における感染症対策等に係る経費について、国からの補助金等が交付されておりますが、国が今年度の予算から新たに交付することを決定したことから、市においても今年度の補正予算に計上

し、来年度に繰り越した上、執行しようとするものでございます。

続きまして、78ページの4段目小学校施設維持管理費および79ページの1段目小学校大規模改造費、同じく3段目の中学校施設維持管理費、4段目の中学校大規模改造費につきましては、国からの交付金を財源にして実施する工事等につきまして、国が今年度の予算から追加で交付することを決定したことから、先ほどと同じく、今年度の補正予算に計上し、来年度に繰り越した上で、事業を執行するものでございます。また、これと併せまして今年度当初予算による執行を行わず、令和2年度からの繰越予算で執行したため、今年度当初予算額の減額との相殺により減額となっているものもでございます。

続きまして87ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、繰越明許費でございますが、来年度に繰り越した上で実行するものを繰越明許費として計上しているものでございます。

続きまして、91ページから学校給食センター特別会計の補正予算となっております。

93ページを御覧いただきたいと思っております。この表の歳出でございますが、小学校給食につきましては、緊急事態宣言の発出に伴いまして、8月と9月の給食中止による食材購入の減額、中学校給食につきましては、今年度は3月期に実施のため、給食費の調整ならびに中学3年生の卒業後における不喫食分の減額でございます。

戻りまして92ページをお願いします。歳入でございますが、先ほどの歳出の減額に合わせて、一般会計からの繰入金を調整しているものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第8号、9号の補正予算の御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

では、ただいま議第8号および議第9号について説明がございましたが、何か御意見がございましたらお願いいたします。

特に意見がないようでございますので、議第8号および議

第9号については意見なしとして市長に回答することといたします。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

それではこれもちまして、2月定例会を終わらせていただきます。

次回は3月24日木曜日13時30分から、定例会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

閉会 午後3時45分